

第 226 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 5 年 8 月 25 日(金) 午前 9 時 00 分～ 午前 9 時 30 分

2. 場 所 横田庁舎 大会議室

3. 出席委員 (39名)

1番 恩田 洋一	2番 石原 隆幸	3番 藤原 寿成	4番 藤原 康正
5番 岩田 孝史	6番 古田川光彦	7番 永濱 孝之	8番 安部 治美
9番 石原 博	10番 高橋 正敏	11番 藤原 克巳	12番 和久利 勝
13番 石原 敬士	14番 和久利 健	15番 立石 覚	16番 大坂 茂
17番 安部 備造	18番 金倉 弘美	19番 藤井 卓	20番 八澤 幹夫
21番 森合 健一	22番 藤原 昭則	23番 渡部 雅一	24番 佐藤 昌利
26番 賀元 亨	28番 藤原 修	29番 藤原 功	30番 山田 幸則
31番 白名 貴美子	32番 嵐谷 行徳	33番 新田 昭喜	35番 浅野 保男
36番 川西 雄二	37番 小池 俊彦	38番 堀尾 敏久	39番 大塚 真人
40番 安部 秀男	42番 松島 昭夫	43番 原田 二朗	

4. 事務局又は説明者

農 業 委 員 会 事務局長補佐 福 田 貴 美 子

5. 欠席委員 (4名)

25番 石原 宏二	27番 若月 勝久	34番 卜藏 秀夫	41番 梅木 達也
-----------	-----------	-----------	-----------

6. 議事日程

日程第1号 議事録署名委員の指名

日程第2号 報告第1号 農業用施設転用に関する届出について

議案第1号 非農地証明交付申請の承認について

議案第2号 農地利用集積計画の承認について(利用権設定・一括方式)

議案第3号 農地利用集積計画の承認について(利用権の設定)

その他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長	ただいまより、奥出雲町農業委員会第226回総会を開催いたします。議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会会議規則第8条の定めにより、本日の出欠者の報告をいたします。本日の出席者は18名中18名、過半数に達しており本日の総会は成立いたします。推進委員の欠席者は、25番石原宏二、27番若月勝久、34番ト藏秀夫、41番梅木達也、4名です。 次に、奥出雲町農業委員会会議規則第25条第3号の定めにより議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名委員は、6番 古田川光彦委員、7番 永濱孝之委員をお願いいたします。 本日上程いたします議題は日程のとおりであります。報告第1号からその他まで順次行います。 それでは議事に入ります。報告第1号、農地の農業用施設転用に関する届出について上程いたします。事務局説明して下さい。
事務局	報告第1号、農地の農業用施設転用に関する届出について、下記の届出について受理したことをここに報告する。令和5年8月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/田、現況/畑。面積356㎡のうち27㎡。届出者 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。転用の理由、農業用倉庫。用途区分変更については、県の同意を得て、令和5年7月27日に公告されています。以上です。
議長	事務局説明が終わりました。報告事項ですので質疑等は行いません。 次、議案第1号、非農地証明交付の承認について上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第1号、農地法第2条第1項の規定により、下記農地の非農地証明申請があったので意見を求める。令和5年8月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、外7筆。地目は登記簿/田、現況/山林・原野。面積3,432㎡他で8,619㎡。権利種別、非農地証明。所有者氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。非農地の事由、昭和53年・▲▲▲▲に転居したため。現地調査につきましては、8月8日に■■■■地区の農業委員、推進委員の方3名で実施しました。資料1に地図を載せておりますので、ご覧ください。現地は、旧住宅から離れた山あい、位置し、永年耕作されておらず草木が繁茂していました。また、進入路もなく現地まで入れない場所にある農地がありました。山林となっており農地への復旧は、困難と思われます。 番号2、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/田、現況/山林。面積920㎡。権利種別、非農地証明。所有者氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。非農地の事由、昭和28年頃から通路もなく不便なため耕作を放棄。現地調査につきましては、7月21日に■■■■地区の農業委員、推進委員の方で実施しました。資料2に地図を載せておりますので、ご覧ください。現地は、長年耕作されておらず、竹林となっている。現地への通路もなくなり農地への復旧は、困難と思われます。 以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1について15番立石委員、お願いいたします。

15番	議案第1号番号1につきまして15番立石が補足説明をさせていただきます。 先ほど事務局から説明がありましたように、8月8日に■■■■地区の農業委員・推進委員、事務局の3名で現地を確認しました。現地は、■■■■地区の□□□□自治会及び■■■■自治会にある農地でございます。〇〇〇〇さんは昭和53年に▲▲▲▲へ転居されたということで、約40年耕作されておらず、進入路等もわからない状況でございます。また、イノシシ等に荒らされており、畦畔等も確認できない状態でした。そのようななかで非農地として認めたところでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第1号番号1について承認することに決しました。 続いて番号2について、32番嵐谷委員、補足説明をお願いいたします。
32番	議案第1号番号2につきまして32番嵐谷が補足説明をさせていただきます。畑という地目ですが、現状は竹が生えておりまして、とても畑という感じではありませんでした。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第1号番号2について承認することに決しました。 次に議案第2号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(一括方式)を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第2号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条の改訂により、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。令和5年8月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 農地中間管理機構公益財団法人しまね農業振興公社を介して行う(一括方式)農地利用集積について利用権の設定を受ける者ごとにご説明します。 番号1から番号2について、受け手は、農事組合法人■■■■。 番号1、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,876㎡他で計4,563㎡です。利用権を設定する者の氏名 〇〇〇〇、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年4ヵ月、賃貸借です。 番号2、農地の所在 □□□□番、外2筆。地目は登記簿/田または畑、現況/田。面積1,892

事務局	㎡他で計2,843㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年4カ月、賃貸借です。 番号3から番号4について、受け手は 株式会社■■■■。 番号3、農地の所在 □□□□番、外7筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積1,825㎡他で計13,988㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は田。期間は10年4カ月、賃貸借です。 番号4、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに畑。面積4,584㎡ 他で8,816㎡。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用目的は畑。期間は10年4カ月、賃貸借です。 番号5、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに畑。面積5,488㎡他で計8,043㎡です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。利用権を設定するものの氏名 △△△△。利用目的は畑。期間は9年4カ月、使用貸借です。 以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1から番号2について、受け手が同じ農事組合法人■■■■となっておりますので、続けて33番新田委員、お願いいたします。
33番	議案第2号番号1から番号2につきまして33番新田が補足説明をさせていただきます。内容について、新規とございますけれども、農地中間管理機構を通してのことでそうなっておりますので、引きつづきの再設定でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
事務局	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号1から番号2について承認することに決しました。 続いて番号3から番号4について、受け手が同じ株式会社■■■■となっておりますので、続けて42番松島委員、お願いいたします。
42番	議案第2号番号3から番号4につきまして42番松島が補足説明をさせていただきます。 番号3について、圃場は□□□□になりますけれど、○○○○さんのちょうど家の前の圃場が対象となっています。 番号4について、1つは○○○○さんの家の裏の開パイ地になります。もう1つは■■■■の開パイ地になります。 いずれも○○○○さんが農業公社を通して△△△△に管理してもらおうという案件で、何ら問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声)

議長	承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号3から番号4について承認することに決しました。 続いて番号5について、42番松島委員、補足説明をお願いいたします。
42番	議案第2号番号5につきまして42番松島が補足説明をさせていただきます。この開パイ地は、□□□運動公園の右側に当たる開パイ地です。以前は○○○○さんが作っておられましたが、手が回らないということで、今回、△△△△でやってもらうということで、何ら問題ないと思います。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号5について承認することに決しました。 次に議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権設定)を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条の改訂により、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。令和5年8月25日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積444㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はごらんのとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は、213.3アールです。利用目的は田。期間は4年8カ月、賃貸借です。 番号2、農地の所在 □□□□番、1筆。地目は登記簿/現況ともに畑。面積6,907㎡。内容は更新です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名、△△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は、ご覧のとおりです。利用目的は畑。期間は3年、賃貸借です。 以上の案件につきましては、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である「農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること、農用地の全てを効率的に利用して耕作すること、農作業に常時従事すること」の要件を満たしているものと考えます。以上、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1について、37番小池委員、お願いいたします。
37番	議案第3号番号1につきまして37番小池が補足説明をさせていただきます。 7月27日、藤原委員さんとともに、○○○○さんと△△△△さん双方のお話を伺いました。併

37番	せて現地も確認させていただきました。貸し手の〇〇〇〇さんにおかれましては高齢ということもありまして、またこちらの圃場のみが遠隔地になっており、管理が非常に難しいということで、△△△△さんに依頼したいということです。△△△△さんは近辺で農地の集積をしておられまして、ちょうどその圃場が隣に接しているということです。△△△△さんはかなり集積が進んでおり、これからも集積されるのではないかと考えています。すべての圃場をきれいに管理されております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号1について承認することに決しました。 続いて、番号2について、9番石原委員、補足説明をお願いいたします。
9番	議案第3号番号2につきまして9番石原が補足説明をさせていただきます。△△△△さんというのは、□□□□で商売をしておられる▲▲▲▲でございます。〇〇〇〇さんの開パイを借りてソバを作りたいということでございまして、再設定でもございますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号2について承認することに決しました。 事務局、その他について何かございますでしょうか。
事務局	○全国農業新聞のご購読をお願いいたします。 ○市町村農業委員・推進委員研修大会の出欠をお知らせください。
議長	ありがとうございました。本日上程いたしました議案は以上でございます。 次回の総会は9月22日(金)9時から、横田庁舎3階大会議室で開催します。 以上で本日の総会を終わります。